

令和元年7月10日

保護者の皆様

加古川市教育委員会

学校園における留守番電話による対応の実施について

盛夏の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、加古川市の教育にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、教職員の長時間勤務が常態化し、健康状況が危惧されていることが社会的に大きな関心を集めており、教職員が心身ともに健康な状態で、幼児・児童・生徒一人一人と向き合う教育環境と、やりがいを持って職務に従事できる時間を確保するため、教職員の業務負担の軽減を図ることは重要な課題となっております。

そこで、本市では、教職員の働き方改革の趣旨を踏まえ、勤務時間の適正化を図る手だての一環としまして、「定時退勤日」や「ノー部活デー」、「学校園閉庁日」の設定等に取り組んでまいりました。

このたび、市内幼稚園、小・中学校及び養護学校における早朝や夜間、休日等の勤務時間外の電話につきましては、留守番電話（音声ガイダンス）による対応（録音機能無）を導入することといたしました。

保護者・地域の皆様には、本取組の趣旨について、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 留守番電話による対応について

- (1) 運用開始日 令和元年9月2日（月）
- (2) 対象校 すべての幼稚園・小学校・中学校・加古川養護学校
- (3) 運用時間

	幼稚園	小学校・養護学校	中学校
授業日・保育日	17:00～翌日8:00	17:45～翌日7:15	19:00～翌日7:00
授業・保育を実施しない日 （土・日曜日、祝日、振替休業日、学校園閉庁日等）	終日 （土・日曜日等に、授業や保育、行事を実施する際は、原則、授業・保育日と同様）		
長期休業期間の平日	17:00～翌日8:00	16:45～翌日8:15	

※ 学校園閉庁日：8月13日～15日、12月29日～翌年1月3日

- 上記の留守番電話の運用時間は、学校園行事や教職員の研修会、ノー部活デー等の実施等により、変更することがあります。

2 緊急連絡

お子さんが生命や安全に関わる重大な事故や災害に遭うなど、緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防・救急・警察等へ連絡いただきますようお願いいたします。

【緊急連絡の場合】 消防・救急…119 警察…110 虐待…189

【相談の場合】 ひょうごっ子悩み相談センター …0120-783-111 (21:00 まで)
0795-423-6559 (21:00～9:00)
24時間子供 SOS ダイヤル …0120-0-78310
兵庫県警察サイバー犯罪対策課 …078-341-7441